



つばい たかひと
坪井孝仁 議員

TSUBOI Takahito

Q. 地域コミュニティの再構築は

A. 一人ひとりが地域の主役

Q 新型コロナウイルス感染症の影響によって隣近所の関係が希薄化していく中で、自治会など地域コミュニティのあり方が問われている。自治会など、地域コミュニティの再構築は町にとって大きな課題だと考える。町は、自治会や地域コミュニティについてどのように考え、どう対応していくのか。

A 町長
災害時の助け合いや環境保全、子どもや高齢者の見守りなど、様々な分野で、地域の課題が多様化している。これらの課題や問題の解決には、行政だけでなく、町民の皆さまやボランティア、各種団体などが一体となって、自主的に問題解決できる環境づくりが必要であると認識している。

地域コミュニティの中でも、とりわけ自治会は、その中心を担っていただく最も大切な存在であると考えている。この自治会の活動を充実させていくために役場職員による地

区担当制により、地域と役割との顔の見える関係づくりに取り組み始めたところである。

また、自治会役員だけではなく、民生委員や自主防災組織などの様々な分野の団体やボランティアの方々が、地区の活動として、自治会の抱える課題解決に向けて、協力し合うことのできる環境づくりを取り組んでいきたい。

いすれしても、地域コミュニティの再構築は、町の最重要課題と考えている。一人ひとりがまちづくり、地域の主役となる、まちの実現に向け、しっかりと取り組んでいく。



Q. 町道の無償借地の取扱いは

A. 県の機能補償として協議

Q 令和4年10月27日に議員有志で県に対して「町道52号線と町道117号線の交差点をラウンドアバウト交差点としての整備を検討すること」を要望した。また、同日に町に対しても「ラウンドアバウト交差点に関する内容」「公共交通ネットワークの充実」「拡幅する道路用地について県および町で同等の取扱いをすること」についてなど、9点の要望書を提出した。

町道用地の取扱いは、県の防災拠点事業で廃止する水路の付け替え用地として、県による機能補償という位置付けで、無償借地部分の土地を取得することができないか協議を進めている。

A 産業建設部長
県の事業エリアは、用地取得の個別の交渉に着手し、県からは順次契約を締結していくと伺っている。

町道用地は、交差点計画が固まり次第、都市計画決定の説明会などを開催し、令和5年度に事業計画を決定していく。その後、事業認可を取得し、用地取得を進めていく。

八剱神社北側交差点は、県が関係機関との再協議を含む

今後、県としっかり連携を図りながら、事業を進めていく。